

日・マレーシアEPA締結交渉第3回会合の概要

平成16年5月21日

外務省、財務省、農林水産省、経済産業省

5月19日(水)から21日(金)まで、マレーシアのプトラジャヤ(クアラルンプール近郊)において日マレーシアEPA締結交渉第3回会合(実務者レベル)を開催したところ、概要以下のとおり。

1. 全般

- (1) 全体会合及びこれまでに双方の合意により設置された専門家会合((a)総則・紛争解決、(b)物品貿易(貿易ルール、原産地規則、税関手続、ペーパーレス貿易)、(c)サービス・人の移動・投資(d)その他関連事項(競争、知的財産、基準認証、ビジネス環境整備)(e)協力を開催し、各専門家会合において、事前に我が方より提示した条文案を基に議論を行った。非公式な会合として、政府調達の専門家会合も行われた。
- (2) 次回交渉は、7月下旬で開催する方向で調整中である。

2. 分野別概要

(1) 総則・紛争解決

双方から条文案を提示し、前文・総則・最終規定・紛争解決の条文案の内容等について質疑応答を行った。

(2) 物品貿易

(イ) 市場アクセス

物品の関税の取扱いについて双方の意見を述べあい、双方の理解を深めた。

(ロ) 協定テキスト

一般的なルール、セーフガード、原産地規則、税関手続、ペーパーレス貿易の条文案について全般的に質疑応答を行い双方の理解を深めた。次回以降引き続き条文の議論を行っていくことにした。

(3) サービス・人の移動・投資

日本側の条文案を提示し詳細な議論を行った。マレーシア側からは、日本側の考え

を理解するとともに、早急に先方の考え方を盛り込んだ対案を提示し議論を進めていきたいと述べた。

(4) その他関連事項(競争、知的財産、基準認証、ビジネス環境整備)

(イ) 競争

我が方条文案に基づいて建設的な意見交換を行った。競争に関する協力を含めることの重要性について双方が合意した。

(ロ) 知的財産権

日本側が提示した条文案について説明を行った。

(ハ) 基準認証

マレーシア側から関心事項の説明があり、意見交換を行った。

(ニ) ビジネス環境整備

ビジネス環境整備の重要性及び取組方策等について日本側から説明した上で意見交換を行い、双方の理解を深めた。

(5) 協力

各種協力分野について、意見交換、質疑応答を行い、双方の考え方につき理解を深めた。今次協議をもとにさらに補足説明資料等を交換し、次回会合でより議論を深めることにした。

(了)

(別添)

日馬 EPA 締結交渉第 3 回会合主要出席者

(1) 日本側

鈴木 庸一	外務省経済局審議官 (共同議長)
青山 幸恭	財務省大臣官房審議官 (共同議長)
内藤 邦男	農林水産省大臣官房国際部審議官 (共同議長)
田中 伸男	経済産業省通商機構部長 (共同議長)

(このほか、外務省、財務省、農林水産省、経済産業省、公正取引委員会、金融庁、総務省、法務省、文部科学省、文化庁、国土交通省より課長クラス乃至代理が出席)

(2) マレーシア側

ノー	外務省東・南アジア局長 (共同議長)
ジャヤシリ	国際貿易産業省アジア大洋州経済協力局長 (共同議長)
マハニ	国家経済行動評議会グローバル化セッション局長
テ・イジャ	財務省テクニカルアドバイザー
ラウ	プランテーション事業・商品省国際関係局課長
ルビア	農業・農産品関連省戦略計画・国際局次長

(このほか、各省庁から関係者が出席)